

令和3年度9月補正予算(一般会計補正予算(第7号)関連) 債務負担行為に係る施工箇所等

【追加】

(単位:千円)

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
365	地方合同庁舎改修事業 (南部合同庁舎空調設備改修工 事)	令和4年度	77,000	0	77,000	77,000	草津市草津三丁目	冷温水管等について早急に修繕を行うため、令和3年度内に工事着手する必要があり、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
366	補助道路整備事業 (国道367号)	令和4年度	20,000	10,000	20,000	30,000	高島市朽木古川～ 朽木大野	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
367	補助道路整備事業 (大津草津線)	令和4年度	10,000	1,000	10,000	11,000	草津市矢橋町	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
368	補助道路修繕事業 (甲賀土山線)	令和4年度	20,000	100,000	20,000	120,000	甲賀市甲賀町鳥居 野	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
369	補助道路修繕事業 (信楽上野線)	令和4年度	20,000	10,000	20,000	30,000	甲賀市信楽町小川	当工区は、河川区域内における工事のため、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
370	補助道路修繕事業 (幸津川服部線)	令和4年度	50,000	25,000	50,000	75,000	守山市幸津川町	当工区は、河川区域内における工事のため、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
371	補助道路修繕事業 (三川月ヶ瀬線)	令和4年度	40,000	15,000	40,000	55,000	長浜市大寺町	当工区は、河川区域内における工事のため、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
372	補助道路修繕事業 (田代上朝宮線)	令和4年度	60,000	30,000	60,000	90,000	甲賀市信楽町上朝宮	当工区は、河川区域内における工事のため、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
373	補助道路修繕事業 (泉水口線)	令和4年度	20,000	10,000	20,000	30,000	甲賀市水口町泉	当工区は、河川区域内における工事のため、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
374	単独道路改築事業 (国道365号)	令和4年度	15,000	15,000	15,000	30,000	長浜市野村町	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
375	単独道路改築事業 (草津伊賀線)	令和4年度	20,000	10,000	20,000	30,000	甲賀市甲南町市原 ～甲南町新治 湖南市吉永～三雲	杉谷工区は、施工期間が長期に及ぶことから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。 吉永・三雲工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
376	単独道路改築事業 (山東本巣線)	令和4年度	20,000	15,500	20,000	35,500	米原市伊吹	当工区は、施工期間が長期に及ぶことから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
377	単独道路改築事業 (赤野井守山線)	令和4年度	15,000	40,000	15,000	55,000	守山市赤野井町	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
378	単独道路改築事業 (佐生五個荘線)	令和4年度	10,000	4,000	10,000	14,000	東近江市神郷町～ 五個荘日吉町	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
379	単独道路改築事業 (田代上朝宮線)	令和4年度	15,000	10,000	15,000	25,000	甲賀市信楽町畑	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
380	道路補修事業	令和4年度	910,000	60,000	910,000	970,000	管内一円	法面対策工事、舗装・区画線補修等について、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
381	補助広域河川改修事業 (杣川)	令和4年度	20,000	30,000	20,000	50,000	甲賀市甲南町野尻	一級河川杣川では、野洲川との合流点から上流へ向かって順次河川改修を進めているところであり、今般、地権者との交渉が整い、用地買収の目途が立った。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
382	補助通常砂防事業 (堂川)	令和4年度から 令和5年度まで	220,000	84,000	220,000	304,000	近江八幡市島町	本事業は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
383	補助通常砂防事業 (正谷川)	令和4年度から 令和5年度まで	200,000	39,000	200,000	239,000	高島市マキノ町下	本事業は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
384	単独通常砂防事業 (光善寺川)	令和4年度	50,000	20,000	50,000	70,000	野洲市高木他	本工事は、出水期の施工が制限される天井河川の流路工事であり、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
385	単独通常砂防事業 (寒谷川)	令和4年度	70,000	10,000	70,000	80,000	彦根市荘厳寺町	本工事は、出水期の施工が制限される人家隣接地での流路工事であり、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
386	砂防維持補修事業	令和4年度	43,000	60,000	43,000	103,000	県内一円	砂防関係施設が整備されている地域は、急峻な地形であることが多く、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
387	単独都市計画街路事業 (比叡辻日吉線)	令和4年度	10,000	4,000	10,000	14,000	大津市下坂本六丁目	令和4年度に事業認可を取得するために、道路設計を行い、認可取得に必要な資料を整理する必要があるが、橋梁構造や道路占用物件の添架に係る協議に不測の日時を要したことから、道路設計が令和4年度に跨ることとなった。 よって、適正工期の確保のため、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
389	補助土木施設災害復旧事業	令和4年度	70,000	450,000	70,000	520,000	県内一円	年度後半での災害発生による、年度を跨いだ工期を必要とする復旧工事に備えて、あらかじめ債務負担行為を設定する。
	計		2,005,000	1,052,500	2,005,000	3,057,500		

令和3年度9月補正予算(一般会計補正予算(第7号)関連) 債務負担行為に係る施工箇所等

【変更】

(単位:千円)

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
53	補助道路整備事業 (国道303号)	補正前	令和4年度から 令和5年度まで	790,116	554,100	790,116	1,344,216	長浜市木之本町音羽 長浜市木之本町金居原	音羽工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。更なる事業推進を図るため、債務負担行為の増額および期間の延長をしたい。(6月補正)
		補正後	令和4年度から 令和5年度まで	890,116	554,100	890,116	1,444,216	長浜市西浅井町岩熊～西浅井町塩津浜 高島市今津町蘭生 高島市今津町北生見～今津町保坂	金居原・杉野工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。更なる事業推進を図るため、債務負担行為の増額および期間の延長をしたい。(6月補正) 岩熊工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 追分工区は、河川区域内における工事のため、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係機関協議が整い、一連区間で工事の発注が可能となった。河川付替え工の施工期間が長期に及ぶことから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(変更)
55	補助道路整備事業 (国道421号)	補正前	令和4年度から 令和5年度まで	630,000	602,000	630,000	1,232,000	東近江市佐目町～ 萱尾町	佐目BP工区および佐目・萱尾工区は、いずれも隣接するダム湖に沿って道路を整備するが、その水位に影響を受け、施工期間が制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となる。このため、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係機関協議が整い、一連区間で工事の発注が可能となった。橋梁下部工の施工期間が長期に及ぶことから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(変更)
		補正後	令和4年度から 令和5年度まで	760,000	1,043,938	760,000	1,803,938		
56	補助道路整備事業 (国道422号)	補正前	令和4年度	100,000	3,000	100,000	103,000	大津市関津～大石東	大石東BP工区は、NEXCOの新名神高速道路事業の工事用道路として使用するよう調整を進めており、早期に完成する必要がある。このため、用地買収後、引き続いて工事に着手する必要があることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 大津・甲賀工区は、サイクリストの通行が少ない冬期からの工事着工となることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和4年度	130,000	43,000	130,000	173,000	大津市唐橋町～甲賀市信楽町下朝宮	

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
58	補助道路整備事業 (大津能登川長浜線)	補正前	令和4年度から 令和5年度まで	6,690,000	2,732,000	6,690,000	9,422,000	草津市馬場町～栗 東市上砥山 栗東市上砥山～目 川 草津市草津三丁目 草津市若草 東近江市南須田町 東近江市今町 守山市今宿～守山 近江八幡市西庄町 ～浅小井町 長浜市公園町～北 船町 米原市朝妻筑摩～ 彦根市松原町	馬場・上砥山工区は、早期供用に向けて、工事を一体的に発注する 必要があり、大規模工事となることから年度を跨いだ工期設定が必要と なるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係機関協議が整い、一連区間で工事の発注が可能となった。橋梁 上部工の施工期間が長期に及ぶことから、年度を跨いだ工期設定が 必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(変更) 目川・上砥山工区は、河川区域内における工事のため、施工が非出 水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、 債務負担行為により実施したい。(当初) 草津三丁目工区は、交通量が多く施工に時間を要するため、適正工 期の確保のため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、 債務負担行為により実施したい。(6月補正) 若草工区は、学校の長期休暇期間を利用した工事であり、適正工期 の確保のため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債 務負担行為により実施したい。(当初) 安土・能登川工区は、田畑部と隣接する工事であり、施工が農閑期 に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務 負担行為により実施したい。(当初) 国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。更 なる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(6月補正) 今工区は、田畑部と隣接する工事であり、施工が農閑期に制限され ることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為 により実施したい。(当初) 吉身焰魔堂工区は、用地買収後に早期に発注を行い事業進捗を図 るが、適正工期の確保のため、年度を跨いだ工期設定が必要である。 このことから、債務負担行為により実施したい。(6月補正) 西庄工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するた め、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行 為により実施したい。(6月補正) ビワイチ工区は、琵琶湖河川区域内における工事のため、施工が非 出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるた め、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。更 なる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(6月補正)
		補正後	令和4年度から 令和6年度まで	9,190,000	2,732,000	9,190,000	11,922,000		

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
61	補助道路整備事業 (近江八幡竜王線)	補正前	令和4年度	60,000	50,000	60,000	110,000	近江八幡市千僧供 町～倉橋部町	当工区は、田畑部と隣接する調査であり、施工が農閑期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。更なる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(6月補正) 関係者協議が整い、現業務に引き続いて測量や設計の実施が可能となった。適切な測量、設計期間を確保し、業務の平準化を図るためには年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。(変更)
		補正後	令和4年度	72,000	50,000	72,000	122,000		
68	補助道路整備事業 (山東本巢線)	補正前	令和4年度	100,000	13,000	100,000	113,000	米原市甲津原	当工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係者協議が整い、一連区間で工事の発注が可能となった。道路改良工の施工期間が長期に及ぶことから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(変更)
		補正後	令和4年度から 令和5年度まで	280,000	13,000	280,000	293,000		
71	補助道路整備事業 (伊香立浜大津線)	補正前	令和4年度	100,000	4,000	100,000	104,000	大津市坂本 大津市坂本五丁目 ～神宮町	坂本工区は、分割施工が困難な大規模切土工事であり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係者協議が整い、現業務に引き続いて調査の実施が可能となった。適切な測量期間を確保し、業務の平準化を図るためには年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。(変更) 坂本・神宮工区は、サイクリストの通行が少ない冬期からの工事着工となることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和4年度	113,000	330,000	113,000	443,000		
74	補助道路整備事業 (東湯舟甲賀線)	補正前	令和4年度	60,000	93,000	60,000	153,000	甲賀市甲賀町高嶺 ～甲賀町和田	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、施工が農閑期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係者協議が整い、一連区間で工事の発注が可能となった。歩道整備工の適切な施工期間を確保し、業務の平準化を図るためには、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(変更)
		補正後	令和4年度	140,000	93,000	140,000	233,000		
80	補助道路整備事業 (神郷彦根線)	補正前	令和4年度から 令和5年度まで	650,000	581,800	650,000	1,231,800	愛荘町川原	当工区は、河川区域内における工事のため、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係者協議が整い、一連区間で工事の発注が可能となった。橋梁下部工の施工期間が長期に及ぶことから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(変更)
		補正後	令和4年度から 令和5年度まで	1,450,000	780,800	1,450,000	2,230,800		

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
86	補助道路整備事業 (水谷彦根線)	補正前	令和4年度	50,000	3,000	50,000	53,000	多賀町水谷	当工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係機関協議が整い、一連区間で工事の発注が可能となった。道路改良工の施工期間が長期に及ぶことから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(変更)
		補正後	令和4年度	70,000	18,000	70,000	88,000		
88	補助道路整備事業 (大鹿寺倉線)	補正前	令和4年度	50,000	8,000	50,000	58,000	米原市山室～多和田	当工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係機関協議が整い、一連区間で工事の発注が可能となった。法面工の施工期間が長期に及ぶことから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(変更)
		補正後	令和4年度から 令和5年度まで	350,000	8,000	350,000	358,000		
105	補助道路整備事業 (宇治田原大石東線)	補正前	令和4年度から 令和5年度まで	800,000	527,000	800,000	1,327,000	大津市大石龍門	龍門工区は、河川区域内における工事のため、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係者協議が整い、現業務に引き続いて測量の実施が可能となった。適切な測量期間を確保し、業務の平準化を図るためには年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(変更) 小田原工区は、用地買収に引き続いて工事に着手する必要があるため、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 自転車通行空間整備は、サイクリストの通行が少ない冬期からの工事着工となることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(変更)
		補正後	令和4年度から 令和5年度まで	815,000	568,000	815,000	1,383,000	大津市大石小田原	

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
106	補助道路修繕事業 (国道303号)	補正前	令和4年度	470,000	170,000	470,000	640,000	長浜市木之本町川合 長浜市西浅井町岩熊 長浜市木之本町音羽 長浜市西浅井町大浦	川合トンネル工区および岩熊隧道工区は、滋賀県と岐阜県を結ぶ国道であり、交通量が多く、交通への配慮が必要となることから施工時間帯が限られる。よって、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 音羽工区について、通行規制期間に係る関係機関協議が整い、早期に工事着手が可能となった。 当工区は、落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うため、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期の確保のためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(6月補正) 八田部川橋工区、新川合橋工区について、修繕方法に係る関係機関協議が整い、早期に工事着手が可能となった。 当工区は、河川区域内における工事のため、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(6月補正)
		補正後	令和4年度	580,000	305,000	580,000	885,000	長浜市木之本町川合 長浜市木之本町千田 高島市今津町寒風 高島市今津町杉山	無名橋6工区について、工事着手前の調査を実施したところ、新たな損傷箇所が見つかり、その修繕方法の検討に時間を要することが判明した。 当工区は、河川区域内における工事のため、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(追加) 寒風トンネル工区について、工事着手前の調査を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかり、その修繕方法の検討に時間を要することが判明した。 当工区は、滋賀県と福井県を結ぶ国道であり、大型車が多く、交通への影響から工事時間帯が制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(追加) 杉山工区について、工事着手前の調査を実施したところ、新たな損傷箇所が見つかり、その修繕方法の検討および通行規制方法における地元協議に時間を要することが判明した。 当工区は、事業効果の早期発現や施工時期の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(追加)

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
108	補助道路修繕事業 (国道307号)	補正前	令和4年度から 令和5年度まで	370,000	110,000	370,000	480,000	東近江市妹町 甲賀市信楽町長野	春日橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 春日橋工区の工事実施に当たり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、債務負担行為を増額したい。(6月補正)
		補正後	令和4年度から 令和5年度まで	400,000	140,000	400,000	540,000	蒲生郡日野町迫 甲賀市信楽町下朝宮	三代出歩道橋工区は、道路を跨ぐ橋であり、桁下面の修繕を行うに当たり、施工が交通量の少ない時間帯に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 上迫橋工区について、工事着手前の調査を実施したところ、新たな損傷箇所が見つかり、その修繕方法の検討に時間を要することが判明した。 当工区は、河川区域内における工事のため、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(追加) 裏白トンネル(1号)工区、裏白トンネル(2号)工区について、工事着手前の調査を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかり、その修繕方法の検討に時間を要することが判明した。 当工区は、滋賀県と京都府を結ぶ国道であり、大型車が多く、交通への影響から工事時間帯が制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(追加)
109	補助道路修繕事業 (国道365号)	補正前	令和4年度	220,000	135,000	220,000	355,000	米原市高番 長浜市内保町	弥高川橋歩道橋(L)工区、弥高川橋歩道橋(R)工区は、交通量が多く施工に時間を要するため、適正工期の確保のため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(当初)
		補正後	令和4年度	290,000	215,000	290,000	505,000	長浜市木之本町黒田 長浜市高月町落川 長浜市余呉町坂口	草野川橋工区、黒田大橋工区は、河川区域内における工事のため、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(当初) 黒田大橋工区の工事実施に当たり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、債務負担行為を増額したい。(変更) 阿弥陀橋工区は、河川区域内における工事のため、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(当初) 坂口工区について、工事着手前の調査を実施したところ、新たな損傷箇所が見つかり、その修繕方法の検討および通行規制方法における地元協議に時間を要することが判明したため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(追加)

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
110	補助道路修繕事業 (国道367号)	補正前	令和4年度	15,000	30,000	15,000	45,000	大津市葛川坂下町	月の木橋工区、坂下橋工区、および引ノ尻谷橋工区は、河川区域内における工事のため、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(当初)
		補正後	令和4年度	105,000	150,000	105,000	255,000	大津市葛川町居町	月の木橋工区、坂下橋工区の工事実施に当たり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、債務負担行為を増額したい。(変更)
111	補助道路修繕事業 (国道421号)	補正前	令和4年度	35,000	55,000	35,000	90,000	東近江市永源寺相谷町 東近江市九居瀬町	端ヶ谷橋工区および黒谷橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 端ヶ谷橋工区の工事実施に当たり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度	85,000	120,000	85,000	205,000	東近江市黄和田町 東近江市萱尾町	相谷第一トンネル工区は、滋賀県と三重県を結ぶ国道であり、大型車が多く、交通への影響から工事時間帯が制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 当工区の工事実施に当たり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、債務負担行為を増額したい。(変更) 石樽トンネル工区について、修繕方法に係る関係機関協議が整い、早期に工事着手が可能となった。 当工区は、滋賀県と三重県を結ぶ国道であり、大型車が多く、交通への影響から工事時間帯が制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(6月補正) 当工区の工事実施に当たり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、債務負担行為を増額したい。(変更) 大滝橋工区について、修繕方法に係る関係機関協議が整い、早期に設計着手が可能となった。 当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(追加)

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
112	補助道路修繕事業 (国道422号)	補正前	令和4年度	30,000	40,000	30,000	70,000	大津市石山寺一丁目 大津市平津二丁目 大津市大石富川町	月見橋工区、H側道橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 月見橋工区の工事実施に当たり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度	170,000	60,000	170,000	230,000	大津市石山南郷町	富川トンネル工区は、滋賀県と三重県を結ぶ国道であり、大型車が多く、交通への影響から工事時間帯が制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 鹿跳橋工区、鹿跳橋歩道橋工区について、工事着手前の調査を実施したところ、新たな損傷箇所が見つかり、その修繕方法の検討に時間を要することが判明した。 当工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(追加)
113	補助道路修繕事業 (国道477号)	補正前	令和4年度	140,000	63,000	140,000	203,000	守山市幸津川町 甲賀市土山町大河原	無名橋6号(ボックス)工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 武平工区は、落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面对策工事を行うため、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 武平トンネル工区は、滋賀県と三重県を結ぶ国道であり、大型車が多く、交通への影響から工事時間帯が制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)
		補正後	令和4年度	210,000	123,000	210,000	333,000	守山市幸津川町 守山市小浜町 甲賀市土山町大河原	無名橋44号側道橋工区および幸浜大橋工区について、修繕、耐震補強方法に係る関係機関協議が整い、早期に工事着手が可能となった。 当工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となる。このことから、債務負担行為により実施したい。(6月補正) 大河原工区について、工事着手前に地質調査を実施したところ、施工工法の再検討が必要となり、その再検討に時間を要することが判明した。落石・崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面对策設計および工事を行うためには、一連の法面を一体的に設計・施工する必要があり、その適正工期を確保するためには年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(追加) ロックシェッド(1号)工区、ロックシェッド(2号)工区について、工事実施に当たり、詳細な調査を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかった。 当工区は、滋賀県と三重県を結ぶ国道であり、大型車が多く、交通への影響から工事時間帯が制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(追加)

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
114	補助道路修繕事業 (大津能登川長浜線)	補正前	令和4年度から 令和5年度まで	470,000	325,000	470,000	795,000	近江富士大橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 当工区の工事実施にあたり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに耐震補強が必要な箇所が見つかったことから、債務負担行為を増額したい。(6月補正) 葉山川橋(B)工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 小舟木橋工区、南青柳橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 今歩道橋工区について、修繕方法に係る関係機関協議が整い、早期に設計着手が可能となった。 当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(6月補正) 当工区の設計に当たり、詳細な調査を実施したところ、新たに修繕設計が必要な箇所が見つかったことから、債務負担行為を増額したい。(変更)	野洲市野洲 草津市西渋川 近江八幡市小舟木町 彦根市野瀬町 東近江市今町
		補正後	令和4年度から 令和5年度まで	615,000	455,000	615,000	1,070,000	長浜市港町 大津市瀬田一丁目 大津市唐橋町 栗東市綾 野洲市富波甲 港町横断歩道橋工区について、工事着手前の調査を実施したところ、新たな損傷箇所が見つかり、その修繕方法の検討に時間を要することが判明した。 当工区は、道路を跨ぐ橋であり、桁下面の修繕を行うにあたり、施工が交通量の少ない時間帯に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(追加) 瀬田唐橋大橋工区、瀬田唐橋小橋工区、花園橋工区、無名橋第7号工区について、工事着手前の調査を実施したところ、新たな損傷箇所が見つかり、その修繕方法の検討に時間を要することが判明した。 当工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(追加)	

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
115	補助道路修繕事業 (草津伊賀線)	補正前	令和4年度	110,000	160,000	110,000	270,000	甲賀市甲賀町五反田	ふじが谷橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 三雲トンネル工区は、湖南市と甲賀市を結ぶ主要地方道であり、交通量が多く施工に時間を要するため、適正工期の確保のため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(当初) 新荒川橋工区について、工事着手前の調査を実施したところ、新たな損傷箇所が見つかり、その修繕方法の検討に時間を要することが判明した。 当工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和4年度	140,000	170,000	140,000	310,000	湖南市三雲 甲賀市水口町岩坂	
121	補助道路修繕事業 (彦根近江八幡線)	補正前	令和4年度から 令和5年度まで	300,000	4,000	300,000	304,000	東近江市栗見出在家町	愛知川橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 愛知川橋工区の工事実施にあたり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに耐震が必要な箇所が見つかったことから、債務負担行為を増額したい。(6月補正) 犬上川橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、複数の橋脚を有する耐震補強工事の適正工期を確保するためには、複数年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 水車橋工区について、工事着手前の調査を実施したところ、新たな損傷箇所が見つかり、その修繕方法の検討に時間を要することが判明した。 当工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和4年度から 令和5年度まで	380,000	44,000	380,000	424,000	彦根市八坂町 東近江市栗見出在家	
122	補助道路修繕事業 (瀬田大石東線)	補正前	令和4年度	10,000	20,000	10,000	30,000	大津市太子二丁目	新小山川橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 黒津五丁目・太子二丁目工区について、工事着手前の調査を実施したところ、新たな損傷箇所が見つかり、その修繕方法の検討および通行規制方法における地元協議に時間を要することが判明したため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和4年度	20,000	60,000	20,000	80,000	大津市黒津五丁目 ～大津市太子二丁目	

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
123	補助道路修繕事業 (多賀永源寺線)	補正前	令和4年度	30,000	40,000	30,000	70,000	東近江市箕川町 多賀町萱原 東近江市政所町	箕川トンネル工区は、滋賀県と三重県を結ぶ国道であり、大型車が多く、交通への影響から工事時間帯が制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 箕川トンネル工区の工事実施に当たり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、債務負担行為を増額したい。(変更) 宮下橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 政所百済寺甲工区について、工事着手前に地質調査を実施したところ、施工工法の再検討が必要となり、その再検討に時間を要することが判明した。落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うため、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期の確保のためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和4年度	70,000	55,000	70,000	125,000		
124	補助道路修繕事業 (山東本巣線)	補正前	令和4年度	20,000	80,000	20,000	100,000	米原市曲谷 米原市小泉	寺越トンネル工区、堂屋敷トンネル工区について、両トンネルは非常に近接した箇所であり、通行規制において交通への影響を大きく受けることから、施工時間帯が限られるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 寺越トンネル工区、堂屋敷トンネル工区の工事に当たり、詳細な調査を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、債務負担行為を増額したい。(変更) 小泉・甲津原工区について、工事着手前に地質調査を実施したところ、施工工法の再検討が必要となり、その再検討に時間を要することが判明した。落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うため、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期の確保のためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和4年度	160,000	160,000	160,000	320,000		
126	補助道路修繕事業 (木之本長浜線)	補正前	令和4年度	90,000	50,000	90,000	140,000	長浜市南浜町 長浜市高月町磯野	美浜橋工区、新赤川橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 美浜橋工区の工事に当たり、詳細な調査を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度	120,000	50,000	120,000	170,000		

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
138	補助道路修繕事業 (雨降野今在家八日市線)	補正前	令和4年度	20,000	25,000	20,000	45,000	東近江市神田町	御河辺橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 御河辺橋工区の工事実施に当たり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、債務負担行為を増額したい。(変更) F橋側道橋工区について、修繕方法に係る関係機関協議が整い、早期に工事着手が可能となった。 当工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(6月補正)
		補正後	令和4年度	45,000	65,000	45,000	110,000	東近江市中岸本町	
142	補助道路修繕事業 (中河内木之本線)	補正前	令和4年度	20,000	20,000	20,000	40,000	長浜市余呉町菅並	佐惣平橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 中河内・菅並工区は、丹生ダム建設事業が中止されたことに伴い、現道の防災安全対策を早急に実施し、地域住民の生活道路や災害時の避難路としての機能向上を図るものである。 当工区は、ダム建設の事業主体である水資源機構の管理区間となっており、水資源機構が実施する丹生ダム事業廃止に伴う追加的の事業と併せての施工を予定しており、適正工期を確保するため、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和4年度から 令和8年度まで	331,000	186,000	331,000	517,000	長浜市余呉町中河内～長浜市余呉町菅並	
146	補助道路修繕事業 (鮎河猪ノ鼻線)	補正前	令和4年度	10,000	10,000	10,000	20,000	甲賀市土山町黒川	上ノ平橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 床鍋橋工区について、工事着手前の調査を実施したところ、新たな損傷箇所が見つかり、その修繕方法の検討に時間を要することが判明した。 当工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(追加) 山中川橋工区について、工事着手前の調査を実施したところ、新たな損傷箇所が見つかり、その修繕方法の検討に時間を要することが判明した。 当工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和4年度	50,000	30,000	50,000	80,000	甲賀市土山町鮎河 甲賀市土山町猪鼻	

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
153	補助道路修繕事業 (高島大津線)	補正前	令和4年度	10,000	40,000	10,000	50,000	大津市浜大津四丁目	新三保ヶ崎橋工区、新丹出川橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 喜撰川橋工区について、工事着手前の調査を実施したところ、新たな損傷箇所が見つかり、その修繕方法の検討に時間を要することが判明した。 当工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和4年度	110,000	60,000	110,000	170,000	大津市小野 大津市和邇中浜	
162	単独道路改築事業 (大津能登川長浜線)	補正前	令和4年度	10,000	4,000	10,000	14,000	近江八幡市安土町 常楽寺～安土町下 豊浦	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 唐橋工区は、関係機関協議が整い、一連区間で工事の発注が可能となった。舗装工の施工期間が長期に及ぶことから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和4年度	40,000	5,000	40,000	45,000	大津市瀬田一丁目	
168	単独道路改築事業 (土山蒲生近江八幡線)	補正前	令和4年度	30,000	15,000	30,000	45,000	甲賀市土山頓宮 日野町鎌掛	頓宮工区は、調査(動植物の生息・生育の把握)を年間を通じて実施する必要があり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 鎌掛工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 中羽田工区は、関係者協議が整い、現業務に引き続いて測量や設計の実施が可能となった。適切な測量、設計期間を確保し、業務の平準化を図るためには年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和4年度	48,000	28,000	48,000	76,000	東近江市下羽田町 ～上平木町	
180	補助広域河川改修事業 (鴨川)	補正前	令和4年度	100,000	60,000	100,000	160,000	高島市安曇川町三 尾里	一級河川青井川において、出水時の流下能力を超過する洪水について、一級河川鴨川へ流下させるためのバイパス河川の整備である。出水時には周辺の土地が浸水し、田畑等へ影響が生じているため、事業を早急に進める必要がある。 事業を早期に完成させ、浸水被害を軽減するためには、非出水期の工事で年度を跨いだ工事が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 青井川が合流する一級河川八田川について、青井川から継続して工事に着手するため設計業務を実施することとなったが、関係機関協議に時日を要するため、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和4年度	120,000	80,000	120,000	200,000	高島市武曾横山他	

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
181	補助広域河川改修事業 (長命寺川)	補正前	令和4年度	200,000	171,000	200,000	371,000	近江八幡市西生来町他	長命寺川(蛇砂川)の捷水路区間において、早期暫定掘削を目的とし、河道掘削を行う工事である。 当工事では廃棄物処分場跡地の掘削を行うが、廃棄物の分別作業が伴うことから、通常の工事に比べ時間を要し、単年度で実施することは困難であるため、債務負担行為により工事を実施したい。 また、工事に関連してモニタリング調査を行う必要があることから、併せて債務負担行為により実施したい。(当初) 長命寺川の白王地区においては、河川改修に併せて道路整備事業を実施しているが、関連する道路整備工事が前倒しで着手することとなったため、河川工事も併せて前倒し着手を実施する必要があることから、債務負担行為により実施したい。(変更)
		補正後	令和4年度	240,000	100,000	240,000	340,000		
187	補助広域河川改修事業 (守山川)	補正前	令和4年度	120,000	100,000	120,000	220,000	守山市金森町他	守山市の市街地浸水対策のための河川改修工事である。 本工事は県道草津守山線より上流の河道掘削および護岸整備を発注する必要があるため、一連区間工事を出水期までに完了させるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係機関との調整が整い、予定箇所より上流工区の工事実施が可能となったが、適正工期を確保し、一連区間工事を出水期までに完了させるため、債務負担行為により実施したい。(変更)
		補正後	令和4年度	270,000	140,000	270,000	410,000		
194	補助河川総合流域防災事業 (余呉川)	補正前	令和4年度から 令和5年度まで	400,000	285,000	400,000	685,000	長浜市木之本町大音	河川改修事業および道路改良事業に伴う橋梁の架替えの一連の工事である。 一級河川余呉川および主要地方道路木之本長浜線が交差する重要交通網である国道8号の橋梁で、近畿地方整備局と基本協定を締結し、複数年に渡り橋梁の架替え事業が継続するため、債務負担行為により実施したい。(当初) 上水道等の占有者と移設協議を行ったところ、当初想定していた時期から変更となり、前倒しで工事を実施することとなったが、適正工期を確保するため、債務負担行為により実施したい。(変更)
		補正後	令和4年度から 令和5年度まで	560,000	285,000	560,000	845,000		
196	補助河川総合流域防災事業 (北川)	補正前	令和4年度	100,000	90,000	100,000	190,000	草津市野路一丁目他	急速に市街地が発展している地域の浸水対策のため、河道の切り下げによる河積の拡大を行う工事である。 出水期を避けた工期を勘案すると、単年度での完了が困難であることから債務負担行為により実施したい。(当初) 河積を拡大するに当たり、隣接する草津市雨水幹線事業の一部の工事を本工事とあわせて実施する必要があるが、当初想定していた雨水幹線のルートが変更となり、施工計画の見直し等に伴って事業費が増額することとなったため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度	120,000	55,000	120,000	175,000		
201	補助堰堤総合流域防災事業 (情報基盤整備)	補正前	令和4年度	60,000	40,000	60,000	100,000	米原市曲谷他	本工事は、老朽化したデータ伝送設備等の更新・改良を行い、安全かつ的確なダム管理を期するため、姉川ダムおよび余呉湖ダムの情報基盤整備工事を行うもので、工事に要する全体工事期間が洪水期を避けることから2ヶ年に及ぶため、債務負担行為により実施したい。(当初) 国土強靱化5か年加速化対策に伴い、事業計画の再検討を行ったところ、当初の想定よりも前倒しで工事を実施するため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度	100,000	40,000	100,000	140,000		

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
203	単独河川改良事業 (大戸川)	補正前	令和4年度	130,000	220,000	130,000	350,000	大津市石居一丁目、甲賀市信楽町黄瀬他	河道が狭隘な当河川では、その対策として築堤と河川を拡幅する事業を行っている。 河道内工事に伴い濁水が発生することから、漁期を考慮し、また、非出水期に工事を行うことを勘案すると単年度での実施は困難である。 また、河川の水位等を年間を通じて調査を実施する必要があり、特性上、2か年に及ぶ委託になるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 今般、国の淀川水系河川整備計画が変更され、県区間の河川整備計画変更に必要な調査業務に着手する目途が立ったため、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和4年度	150,000	220,000	150,000	370,000		
220	単独河川改良事業 (祖父川)	補正前	令和4年度	30,000	54,000	30,000	84,000	蒲生郡竜王町須恵	祖父川では、一部区間の堤防の老朽化が著しく、洪水時に溢水および漏水により、破堤する危険性が高いことから、一連区間工事を出水期までに完成させる必要がある。 また、一連区間の降水状況や水文調査を年間を通して実施することにより確かな成果を得るため、債務負担行為により実施したい。(当初) 工事の施工を進める中で、当初の想定よりも矢板護岸工の増工が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和4年度	60,000	54,000	60,000	114,000		
222	単独河川改良事業 (日野川)	補正前	令和4年度	130,000	423,000	130,000	553,000	近江八幡市浄土寺町他	日野川では、一部区間の堤防の老朽化が著しく、洪水時に溢水および漏水により破堤する危険性が高いことから、一連区間工事を出水期までに完成させる必要がある。別区間で行う高水整備工事においても、出水期を避けた限られた期間での施工となる。 また、河川整備計画の変更に向け関係機関と合意形成を図りながら進める必要があり、単年度での実施は困難であるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 堤防強化工事において、工作物の移設に係る地元調整の目途が立ったことから、債務負担行為により実施したい。(変更)
		補正後	令和4年度	260,000	423,000	260,000	683,000		
245	みずべ・みらい再生事業	補正前	令和4年度	1,000,000	338,000	1,000,000	1,338,000	県内一円	河川の一連区間について、早期の事業効果の発現を図り、次期出水期までに工事を完了するためには、適正工期を確保すると、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 今年度の実施事業について、想定よりも事業進捗を図ることができ、当初は来年度以降に実施予定であった事業が前倒しで執行可能となる見込みとなったことから、事業効果の早期発現を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度	1,220,000	338,000	1,220,000	1,558,000		
247	中規模堰堤改良事業 (青土ダム)	補正前	令和4年度	10,000	5,000	10,000	15,000	甲賀市土山町青土	本事業は老朽化したダム設備等の更新・改良、高度な点検、より高精度なダム運用のための検討等を行い、安全かつ的確なダム管理を期するものである。非出水期に工事を行うため、適正工期を確保すると、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 施設状態に不具合が生じ、その対応に急遽工事等を実施する必要が生じた。施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和4年度	20,000	5,000	20,000	25,000		

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
248	中規模堰堤改良事業 (日野川ダム)	補正前	令和4年度	20,000	5,000	20,000	25,000	日野町村井	本事業は老朽化したダム設備等の更新・改良、高度な点検、より高精度なダム運用のための検討等を行い、安全かつ的確なダム管理を期するものである。非出水期に工事を行うため、適正工期を確保すると、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 高精度なダム運用を検討する中で、事業効果を最大化させるため、ダム諸量伝送設備改良更新事業を合わせて実施する必要性が生じた。施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和4年度	50,000	5,000	50,000	55,000		
251	中規模堰堤改良事業 (余呉湖)	補正前	令和4年度	30,000	26,300	30,000	56,300	長浜市余呉町下余呉	本事業は老朽化したダム設備等の更新・改良、高度な点検、より高精度なダム運用のための検討等を行い、安全かつ的確なダム管理を期するものである。非出水期に工事を行うため、適正工期を確保すると、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 国庫補助事業の計画を見直す中、ダム管理設備改良更新事業は、補助対象外事業であるが、補助事業と同時に実施することで、事業効果が大きく、かつ予算縮減になることが判明した。施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和4年度	50,000	26,300	50,000	76,300		
268	補助砂防総合流域防災事業 (中ノ池川支流)	補正前	令和4年度から 令和5年度まで	120,000	35,000	120,000	155,000	野洲市小篠原	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期確保のため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 文化財調査を行った結果、石櫃が発見されたため迂回路等の検討が必要となったことから、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度から 令和5年度まで	180,000	73,000	180,000	253,000		
302	補助都市公園事業 (金亀公園)	補正前	令和4年度	1,123,000	1,174,000	1,123,000	2,297,000	彦根市松原町	令和7年の国民スポーツ大会等の開催に向けて、(県営)金亀公園の一連の整備を令和4年度末に完成させる計画で進めている。 公園内の施設整備(3種陸上競技場や連絡通路等)は、それぞれ一体的な施工管理が必要であり、施工期間が長期に及ぶことから、適正工期を確保するため債務負担行為により実施したい。(当初) 連絡通路昇降設備および階段の設計完了に伴い、支障物件を移転する必要性が生じたが、支障物件の移転が連絡通路の工事の完了後まで期間を要すると見込まれることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和4年度	1,243,000	1,174,000	1,243,000	2,417,000		
322	補助道路整備事業 (草津伊賀線)	補正前	令和4年度	10,000	3,000	10,000	13,000	甲賀市甲南町野田 ～甲南町池田	池田野田工区は、用地買収後に早期に工事発注を行い事業進捗を図るが、適正工期の確保のため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(6月補正) 三大寺工区は、関係者協議が整い、路線測量、詳細設計の実施が可能となった。適切な委託期間を確保し、業務の平準化を図るためには年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和4年度	20,000	8,000	20,000	28,000	甲賀市水口町高山 ～水口町三大寺	

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
343	単独道路改築事業 (国道307号)	補正前	令和4年度	20,000	5,000	20,000	25,000	甲良町池寺	池寺工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(6月補正)
		補正後	令和4年度	60,000	15,000	60,000	75,000	愛荘町松尾寺～斧磨	斧磨工区は、関係機関協議が整い、一連区間で工事の発注が可能となった。歩道整備工の施工期間が長期に及ぶことから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(追加)
349	受託道路事業 (下笠大路井線)	補正前	令和4年度から 令和5年度まで	100,000	10,000	100,000	110,000	草津市西大路町～ 大路	当工区は、JR西日本との調整や作業に時間を要することが見込まれるが、適正工期の確保のため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(6月補正)
		補正後	令和4年度から 令和5年度まで	120,000	10,000	120,000	130,000		今回、関係機関協議が整い、一連区間で工事の発注が可能となった。道路改良工の施工期間が長期に及ぶことから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(変更)
363	単独都市計画街路事業 (片岡栗東線)	補正前	令和4年度	10,000	20,000	10,000	30,000	栗東市出庭～守山 市勝部二丁目	当工区は、JR西日本の路線(琵琶湖線)を跨いでおり、JR西日本等と繰り返し協議・調整を行う必要があるほか、同工区に隣接する変電所敷地内の地下埋設物の状況を詳細に把握しながら設計検討を進める必要があることから、適正工期の確保のため、債務負担行為により実施したい。(6月補正)
		補正後	令和4年度	30,000	20,000	30,000	50,000		事業化を推進することについて、沿道関係者の理解が得られたことから、区間全体の道路形状に係る設計検討も着手が可能となった。道路と橋梁それぞれの検討内容を調整しながら進める必要があることから、適正工期の確保のため、債務負担行為により実施したい。(追加)
	計	補正前		16,203,116	9,631,200	16,203,116	25,834,316		
		補正後		23,102,116	11,786,138	23,102,116	34,888,254		